

かった。

分類項目：(6) 育児休業と出生率

タイトル：34. 育児休業や育児支援制度の出生行動に及ぼす影響について

著者：駿河輝和

出典：厚生省科学研究費(課題番号 H-10-政策-032)総合報告書

家族政策および労働政策が出生率及び人口に及ぼす影響に関する研究

出版社：

出版年：1999 年

論文テーマ

この論文は、労働省婦人局『平成8年度女子雇用管理基本調査－育児・介護休業制度等実施状況調査－』（平成8年7月1日現在について調査している）を使用して、育児休業制度や育児支援政策の出生行動に及ぼす影響を調べることを目的としている。

論文の内容

最初の推定式は、被説明変数として、調査企業の女子常用雇用者に占める出産者数の割合を採っている。女子常用雇用者の数は平成8年7月1日のものであり、出産者数は平成7年4月1日から平成8年3月31日までの1年間のデータである。

被説明変数として、明文化した育児休業制度の有無、子どもが何歳になるまで育児休業をすることができるか(休業期間)、制度の対象としている労働者の範囲、育児休業期間中の会社からの金銭支給の有無とその支給方法、育児休業期間中の共済会等からの金銭支給の有無、育児休業を取得した者の定期昇給の取り扱い、賞与の算定期間内に休業期間があった場合の賞与の取り扱い、復職後の賃金の取り扱い、退職金の算定の際の休業期間の取り扱い、育児休業者に対する職業能力の維持・向上のための措置の有無、復職後の職場・職種の決定、勤務時間短縮など子育てをする労働者に対する援助措置の有無(勤務時間短縮、フレックスタイム制度、始業・終業時間の繰り上げ・繰り下げ、所定外労働の免除、事業所内託児所施設、育児に要する経費の援助措置) 産業、常用雇用者に占める女子比率、労働組合の有無、事業所規模、都道府県を採っている。被説明変数がゼロを採る企業が多いので、トービット・モデルを使用して推定を行っている。

次の推定モデルは、被説明変数として出産者のある企業の出産者に占める育児休業取得者を採っている。この比率は、0と1の数が非常に多い。0が21.1%であり、1が49.5%を占め、両方を合わせると70%を超える。したがって、最初にトービット・モデルで推定している。次に、ゼロインフレイティド・カウントデータの推定方法を利用して、育

児休業を取得する人がいるいないをプロビット・モデルで、取得者の数をポアソンモデルで当てはめるモデルを推定している。

女子常用雇用者に占める出産者の割合は、女子常用雇用者の年齢構成、出産前に退職する比率などに依存するという問題点があるが、こういったバイアスは産業、地域、企業規模といった変数である程度にコントロールできるとすると、育児休業や育児支援政策の出生率への影響を分析することが可能であるとしている。

トービット・モデルでの推定結果によると、労働組合の存在は有意に出産者比率を高めている、そして育児休業制度の明文化は予想通り出産者比率を上げているとしている。出産者比率を有意に引き上げている要因は、次のものであった。配偶者が常態として子を養育することができる者である労働者を育児休業制度の対象者としているとき、休業期間中の昇給制度があるとき、職業能力の維持・向上のための措置がある場合、始業・終業時間の繰り上げ・繰り下げ措置のある場合である。逆に出産者比率を引き下げている要因は、育児休業期間中（1歳未満）の会社からの金銭支給が100%の場合、退職後の職場復帰が原則として原職復帰や、本人の希望を考慮して会社が決定の場合であるとしている。

次に、出産者に占める育児休業取得者の割合を被説明変数にして、トービット・モデルで推定した結果によると、育児休業制度があると育児休業取得者比率は予想通り高くなっているということである。職業能力の維持・向上のための措置のある場合にも育児取得者割合は高くなる。始業・終業時間繰り上げ・繰り下げ措置のある場合は、取得割合は低くなって、代替関係にある可能性を示していると述べている。

ゼロインフレイティド・カウンターモデルを利用して推定した結果だが、第1式は育児休業取得者がいるいないを被説明変数にしてプロビットモデルで推定をしている。第2式は育児休業取得者の数を被説明変数にしてポアソンモデルで推定を行っている。育児取得者割合ではなく人数を使用しているので、女子常用雇用者を説明変数に入れている。第1式から、女子常用雇用者数が多いほど、育児休業制度があるほど、職業能力維持・向上のための措置があるほど、事業所規模が大きくなるほど、育児取得者のいる確立が高くなることがわかるとしている。第2式の結果より、育児休業制度があるほうが育児休業取得者数が多くなるとしている。

育児休業取得者数の増加要因として、共済からの毎月の金銭支給、休業期間中の定期昇給、能力維持・向上のための措置、短時間勤務制度、育児に要する経費の援助措置があるとし、逆に、育児休業取得者数の減少要因として、1歳になるまでの企業からの金銭支給、育児の全期間を退職金に算入する、フレックス制度、始業・終業時間の繰り上げ・繰り下げ措置をあげている。減少要因のはじめの2つは、企業の負担増のために取

得者数が減ると推測しており、後の2つは育児休業制度と代替的働きをするためと述べている。

(7) ジェンダーと出生率

分類項目：(7) ジェンダーと出生率

タイトル：35. 少子化現象のジェンダー分析 ―男性の家庭役割へのかかわりから―

著者：西岡八郎、小山泰代

出典：少子化に関する家族・労働政策の影響と少子化の見通しに関する研究, pp.199 - 209

出版社：厚生科学研究政策科学推進研究

出版年：2000年

論文テーマ

本論文は男性の家庭役割へのかかわりの観点から少子化現象のジェンダー分析を試みたもので、その予備的考察として既存の調査データを用いて、①夫の家事・育児行動の規定要因の分析、②夫の家庭役割の遂行と出生行動との関連性を検討することを目的としている。

論文の内容

まず、第2節では、夫の家事行動の規定要因を検討しているが、まず先行研究の妥当性を検証すると共に、日常の夫婦間のコミュニケーションや共通行動の多寡が、夫の家事行動の遂行とどのような関係にあるのか、すなわち、夫が家事分担に関与する要因として夫婦の伴侶性 (companionship) がどのような影響力を持つのかを検討している。使用したデータは、生命保険文化センターが1994年に実施した「夫婦の生活意識に関する調査」(首都圏50km圏に居住する20-49歳の既婚男女が対象)の中で、有効回収数2355ケースのうち女性1248ケースを分析対象としたが、多変量解析に用いたすべての変数について、欠損値を含まずに有効な回答を行っているケースは989ケースであった。家事の遂行頻度によって5段階評価で回答されたものを順序尺度に置き換え、これを被説明変数とした階層的重回帰モデルによって分析を行った。夫婦の伴侶性と夫の家事遂行との関係が主なテーマではあるが、相対的資源分布、環境的制約要因、イデオロギー要因もまた変数とし、夫婦関係要因(夫婦間のコミュニケーション、共通行動の頻度、生活満足度等)に加えた。

夫の家事得点を従属変数とし、独立変数として、①相対的資源分布要因として夫・妻の学歴、職業上の地位、夫の収入、②環境制約要因として、夫の帰宅時間、夫・妻それ

ぞれの親との同別居、③夫婦関係に関する要因として、妻の夫に対する満足度、夫婦共通行動の頻度、夫婦のコミュニケーションの頻度、④妻の社会意識に関するイデオロギー要因として妻の性別役割意識を用いた。

分析の結果、投入した変数の多くは、夫の家事行動に有意な影響を与えているが、最初のステップである相対的資源分布要因である夫・妻の社会経済的地位に関する変数では、妻が常勤雇用で働いている場合には夫の家事遂行は高まり、夫妻の学歴が高いほど有意水準は下がるものの家事参加には協力的である。ここでは夫の職種に公務員かどうかのダミー変数を投入したが、公務員の夫はそれ以外の職種の夫に比べて家事参加が高い結果となった。また高収入の夫ほど家事をする割合が高い結果となった。

第2のステップでは、環境制約要因を加えて検討した結果、帰宅時間、夫の親との同居は夫の家事参加を抑制する要因として影響を持ち、全国研究を実施した先行研究の結果と同じとなっている。

第3のステップでは、夫婦関係要因、イデオロギー要因に関する変数を投入して分析しているが、この3つのステップの中では最も夫の家事参加についての説明力をもつ結果となっている。日常生活で夫に対する満足度が高いほど、また、夫婦間の共通行動、コミュニケーションの頻度が高いほど夫による家事協力が進んでいた。また妻の性別役割意識に肯定的であると夫の家事参加が低くなることは、先行研究の分析結果と同様であることが明らかになった。

これらの分析の結果、夫婦の共通行動が多く、コミュニケーションのある夫婦では夫も家事分担に積極的であり、夫の家事行動は余暇領域やコミュニケーション領域などその他領域の夫婦間の伴侶性と別次元の行動でないことが検証された。これは、今後の新しい家族像に向けた改革の方向性にも指示的で示唆的な結果であると筆者は指摘している。

つぎに第3節では、夫の家事・育児行動と出生行動についての関係を分析している。生命保険文化センターが1991年に実施した「女性の生活意識に関する調査」（全国の20 - 44歳の女性を対象）で得られた有効回収数2362ケースの内、34歳以下で子ども1人の既婚女性231ケースを分析対象とし、多変量解析に用いたすべての変数について欠損値を含まず有効な回答を行っている225ケースを用いた。

分析方法は、現在子ども1人の女性を対象に、予定子ども数を従属変数とした重回帰分析で、独立変数として①妻の社会経済的要因（教育歴、従業上の地位）、②社会環境要因（親との同居）、③夫婦関係要因（夫の育児参加度、家事参加度）、④社会意識要因（妻の上昇指向度、性別役割意識）を用い、さらにコントロール変数として妻の年齢（実数値）を用い、階層的重回帰分析モデルによって分析を行った。

①を投入したモデル1では、妻の年齢のみが有意な影響を示し、すべてのステップで年齢が上がれば追加出生が小さくなるマイナスの影響を示した。①と②を投入したモデル2では、親との同居が正の効果（5%水準）をもち、育児の支援者として親が期待されているといえる結果となった。①、②、③を投入したモデル3では、夫の育児協力程度が高いと予定出生数に有意にプラスの効果をもたらしていた。①、④を投入したモデル4では、性別役割を肯定するものは追加出生にも意欲的であり、すべての変数を投入したモデル5では、1%水準で有意な効果を持つのは性別役割観のみであった。

夫の育児参加が追加出生に影響を与えるという結果は、少子化の問題を男性の家庭内役割の視点から考える上で意義のある結果をもたらしている。また、親との同居が追加出生を考える上で有力な要因となっていることから、育児の「社会化」の重要性を示唆しているともいえよう。さらに筆者は、男性が家庭内役割を遂行できるような雇用慣行をはじめとする制度改革や意識改革の推進を提言している。

分類項目：(7) ジェンダーと出生率

タイトル：36. 少子化現象と母性意識

著者：倉重加代

出典：社会分析 25号, pp. 87-100

出版社：日本社会分析学会

出版年：1998年

論文テーマ

この論文は、母性意識調査の結果を踏まえて、一般的に育児に対する負担感が強まっているという認識のある中、どのように女性が母性を理解しているのかを考察することを目的としている。

論文の内容

この論文では、女性から見た母性理念について、主に2つの規範に焦点を当てながら分析している。1つは役割規範としての母性で、一般的に女性の役割または女性に備わっているとされてきたことをどのように女性が受け止めているかについて調べている。もう1つは身体規範としての母性で、「産む」ということが育児負担として捉えられ、子供を持たない方向に作用するのかについて調べている。母性理念を調べるために、既存の項目に5問を加えた32問からなる尺度が使われた。各項目に、非常にそう思う、そう思う、どちらでもない、ちがう、非常にちがうの5つから1つを選んで答えるようになっていた。

調査は1997年7、8月に実施、鹿児島県内在住の20歳以上の未婚および既婚の女性が対象であった。未婚女性は、筆者の勤務する短大の卒業生および看護系専門学校生で、留置法・郵送法で各100票配布、各方法にて46名・87名の計133名の回答を得た。また、同短大の1年生343名の協力も得た。既婚女性は、同短大の公開講座の出席者（幼児をもつ母親）で、46名中41名より回答を得た。既婚者の39名は専業主婦で、未婚者の96名が有職者であった。未婚者のうち96.8%が将来「結婚するつもり」と回答、「仕事継続派」（結婚、出産に関係なく仕事を続けると答えた者）は66名、「再就職派」（一旦仕事をやめ、子育て後再び働くと答えた者）は302名、「専業主婦派」（結婚、出産を期に仕事をやめ、その後は仕事に就かないと答えた者）は72名で、毎日新聞社第20回「全国家族計画世論調査」の28%と比べて、このサンプルでは63.4%とかなり再就職派が多かった。分析は、既婚、未婚（有職）、未婚（学生）の3グループ間の反応の差異を調べるために、

項目ごとに χ^2 検定を適用した。また、未婚者における仕事継続派、再就職派、専業主婦派の3グループに対しても同様な分析を行った。

役割規範に関する結果では、過去の知見で見られたように、一見相反するような母性の方が浮き彫りにされた。まず、育児は女性の役割という規範にはかなり否定的な見方をしている。例えば、「育児は女に向いている仕事であるから女がするのが自然である」には否定的な回答が多く、「育児は妻だけでなく、夫も分担すべき仕事である」には90%以上の肯定的な回答を得た。また、「家事は妻だけでなく夫も分担すべきである」には未婚者は約9割、専業主婦がほとんどの既婚者においても85%が肯定的で、未婚者の専業主婦派でも肯定的な回答が8割を超えている。仕事をするしないにかかわらず、育児や家事を一手に引き受けることに抵抗を感じている様子がうかがえる。その一方で、「赤ちゃんを無事に生むためなら、どんな苦しみも我慢できる」、「わが子のためなら、自分を犠牲にすることができる」に対して肯定的な回答が多く、子供のために自己犠牲をも辞さない態度が見受けられる。また、「わが子を他人に預けても、自分の仕事を続けるべきである」への肯定的な回答は少なく、「子供を育てるのは、産みの母が最良である」には肯定的な回答が多く、子供は自分の手で育てるという規範も強いように見える。「子供を産んで育てることは、自分自身の成長につながる」を肯定する者もかなり多く、「育児から開放されるときに、人間らしい自由な生活ができる」を肯定する者は少なく、子供を育てることにに対して肯定的な見方が占めているようである。

身体規範に関する結果では、「妊娠は、女にとってすばらしい出来事である」、「赤ちゃんを産むことができるのは女の特権である」には肯定的な回答が多く、「妊娠した自分の姿は想像するだけでみじめである」には否定的な回答が多く、産むということに関して肯定的な見方が多く見受けられる。それでも、「女だけが産みの苦勞をするのは不公平である」を肯定する者もあり、その負担の不公平感も少なからず存在する。その一方で、「子供がいることで、家庭生活はより楽しくなる」への否定的な回答、「結婚生活を楽しむには、子供はつぐらないほうがよい」への肯定的な回答もわずかで、子供を持たない選択をする可能性は低いように見える。また、「子供を産んで育てなければ、女に生まれた甲斐がない」への肯定的な回答は少ないものの、「人が子供を産むのはごく自然なことである」、「女が子供を欲しがるのは、本能である」に異を唱える者も少ない。子供を産むということは、人並みな自分であることの証明として捉えられているようである。

全体として、女性は育児・家事役割を一手に引き受けるのには抵抗を感じつつも、子供のための自己犠牲を認め、育児そのものを必ずしも否定しているわけではなく、母性に対してアンビバレントな見方を持っている。また、産むという行為にも女性は肯定的で、育児が負担になるからといって、必ずしも子供を持たない傾向になるわけでもない

と言える。

分類項目：(7) ジェンダーと出生率

タイトル：37. 出生率低下：誰の問題か

著者：上野千鶴子

出典：人口問題研究 54 巻 1 号, pp. 41-62

出版社：国立社会保障・人口問題研究所

出版年：1998 年

論文テーマ

この論文は、出生率低下の要因を検証する先行研究のレビューをした上で、特に婚姻率の低下について言説分析を行う。そして、出生率低下の問題を再生産費用の公正な分担・評価の問題とみる視点が政策上必要であるとする。

論文の内容

合計特殊出生率低下の要因について、先行研究のレビューを行い、主なものとして、1 初婚年齢の上昇、2 育児・教育費の高騰、3 住宅費の上昇、4 女性の高学歴化、5 女性の就労の増加、6 家族と子どもに対する意識の変化、を挙げている。1、2、3については、既存の統計資料（厚生省「人口動態統計」、文部省「学校基本調査」、住宅金融公庫「住宅敷地価格調査報告」）を用いて時系列的にみると、それぞれが合計特殊出生率と逆相関があることを示している。4については、高学歴女性ほど専業主婦率が高まること、5については、依然出産育児期にいったん職場から離れる M 字型就労であることから、日本においては出生率との相関を示すデータはないとしている。6については、Shorter や山田昌弘らの家族史研究から、出生率低下は子どもへの関心が増大し、子育てにかかるコストが大きくなった結果であるとしている。結論として、「日本の場合、出産育児にかかわる再生産費用が著しくプライベート化（私的負担）に委ねられていること」が大きな原因であるとしている。

合計特殊出生率低下をさらに3つの要因—婚姻率の低下、婚姻内出生率の低下、婚姻外出生率の低下—にブレイクダウンしている。日本においては、婚姻内出生率は低下しておらず、また、婚姻外出生率は戦後一貫して低いことから、婚姻率低下がもっとも寄与しているとし、結婚や家族に対する意識の変化について言説分析を行っている。それによれば、婚姻率低下の背景には、意識と実践とのギャップ、つまり、結婚願望は強いにもかかわらず、実際の結婚につながらないことが婚姻率を低下させているという。80年代には女性の「三高」願望（高学歴・高収入・高身長）という結婚条件の高さによっ

で説明することが流行したが、これはメディアによってつくられた現象であった。また、「フェミニスト的言説」は、結婚に「安らぎ」や「支えあい」といった相互性を重視する「パートナーシップ型」結婚への期待を女性がもっているのに対し、男性は結婚に性別役割分業を求める「分業型」結婚を期待しているという mismatch が婚姻率低下の原因であるとする。さらに、宮本みち子・岩上真珠・山田昌弘の実証研究では（『未婚化社会の親子関係』1994年有斐閣）、婚姻率低下の原因は、「パラサイトシングル」－独身期の経済的な側面や家事負担を親に依存して同居を続ける成人子－と老後の世話を期待する親とのあいだで世代間相互依存関係が強まっていること、及び、男の側は妻に家事・育児負担と家計補助の収入をも期待し、女の側は夫に家計責任と家事協力をも期待するという「虫のいい相互依存要求」の mismatch にみる。

家族政策については、それを「再生産費用を社会がどのように分担するかについての選択」であると定義し、現状を次のように分析している。税制優遇措置について、「性別分業型の家族制度の枠内で再生産が担われることに対して、日本政府は政策的な承認と支援を与えている」という。育児給付（家族手当）は名目的なものにとどまるとし、出産育児休暇については、法的権利の保障とその行使にはギャップがあるという。育児支援サービスは充実しているとしながらも、家族政策というより、女子労働力を雇用するための労働政策であり、その受益者は女子労働者を雇用する企業であったとし、さらに、その歴史的背景には国家主義的な母性思想があるという。そして、家族政策が出生率の変動に影響を及ぼすかについては、その有無に関わらず先進国の出生率は一定の幅で同じ動向に収斂するという人口収斂理論を挙げ、その関連性は明らかではないとするが、「個々の政策の効果を離れて、子育てにコストがかかる社会、そして子どもに敵対的な環境では、出生率の低下が起きる」ことは、先進諸国共通の現象であるという。

結論として、出生率低下の問題は、「再生産費用の分配公正をめぐる問題」であるという。一方、政府や財界が出生率低下を問題視する言説を、「擬似問題」にすぎないとして批判する。出生率低下が「国力の低下」につながるという言説については、「人口即国力と考える19世紀的な時代遅れの見方にすぎない」という。「将来の労働力不足」につながる、という言説については、移民労働者の流入を考慮しない「人種主義と排外主義」が背後にあるという。「急速な高齢化と介護負担」を憂慮する言説については、日本大学人口研究所『「超低出生社会における統合モデルに基づく医療分析」報告書』、「1990～2025年における年齢別未就業女子が寝たきり老人または痴呆性老人を在宅で介護する確率」についての推計を例に挙げ、その背後には、介護は女性が、専業主婦がするものという「性差別」があるとする。また、高齢者の労働力化を考慮せず、「65歳以上」を一律に「不生産人口」とみなすことから生じる、擬似問題であるという。少子高齢社会の間

題とは、「生まれてから死ぬまでのあいだを安心して幸福に生きること」を保障する政策
についての問題であると結論付けている。

分類項目：(7) ジェンダーと出生率

タイトル：38. 少子化と価値観をめぐる一考察

著者：鈴木りえこ

出典：Human Studies

出版社：電通総研 22 号, pp. 25-30

出版年：1999 年

論文テーマ

この論文は、少子化とそれをもたらす価値観との関係について、日本人の意識構造に焦点をあてて、出生率低下の原因を探ることを目的としている。

論文の内容

この論文では、男女の役割、結婚、出産や国家と個人の関係についての意識調査を中心とした既存の統計資料を用いて、国際比較も交えつつ、結婚・出産に関する男女の意識や価値観の変化から、少子化の現状とその原因に関する分析を行っている。使用データは、結婚、出産、少子化、ジェンダー規範やナショナル・アイデンティティに関する意識調査（総理府 1997 年「男女共同参画社会に関する世論調査」、毎日新聞社 1996 年「全国家族計画世論調査」、東京都生活文化局 1995 年「男女平等に関する都民意識調査」、1997 年「性と健康と考える女性専門家の会」設立記念資料、電通総研 1995 年「37 か国世界価値観調査」、電通総研 1995 年「第 1 回価値観国際比較調査」、1998 年「第 2 回価値観国際比較調査」）、国内外の合計特殊出生率に関する統計（Council of Europe 1995, Recent Developments in the Member States of the Council of Europe、UNDP1995, Human Development Report 1995、総務庁統計局 1992 年「平成 3 年社会生活基本調査報告第 1 巻」）、及び国内外の労働力に関する統計（総務庁 1997 年「労働力調査」、OECD, 1990, Labor Force Statistics）である。

この論文によれば、少子化とは、「多くの人が個人主義を利己主義と捉え、他人への思いやりを忘れ自己愛を追求してきた」結果である、と仮定する。少子化対策として有効なものは、価値観を変化させること、特に、男女の役割、結婚、出産や国家と個人に関して、愛着と責任感をもつことである、という。

男女の役割分担意識については、女性の労働力率が上昇しているにもかかわらず、電通総研の 98 年の調査によれば、「男は仕事、女は家庭」という役割分担に対する男女の意識差が大きい。他方、女性についても、役割分担、出産、結婚に対する意識が変化していないとする。東京都生活文化局の 95 年調査によれば、「夫が妻を養うのは当然」と考える女

性が76%であった。権利を求める意識は強いが、それにとまなう責任感は弱い、と指摘する。また、出産に関しては、ピルなど女性主導型の避妊法が普及し出産に対する女性の自己決定権が強い西欧諸国と比べて、妊婦の3分の1しか望んだタイミングで妊娠・出産していない（性と健康を考える女性専門家の会、97年の調査）日本女性は自分の人生に消極的である、という。結婚に対する女性の意識も、依然として上昇婚志向であり、高学歴女性が専業主婦になる傾向が強いという。これらの価値観を変容させることが重要である、と指摘する一方、男女平等意識を浸透させるための教育制度の必要性についても触れている。

グローバルスタンダードの観点から、男女平等社会は不可欠な認識だとするが、北欧型の男女平等社会のモデルをそのまま導入することは難しいという。日本においては、日本人のこれまでの家族観や役割分担から成るライフスタイルを失うことを最小限にとどめるべく、男女とも、痛みをとまなう意識改革を受け入れることが必要であるとする。

加えて、電通総研の95年の調査を用いて、日本人は「自国民としての誇りを感じる」割合が37か国中3番目に低いことについて、日本人は自己のアイデンティティが確立していないため、と解釈する。さらに、「生活安定に国が責任を持つべき」と答える割合が高いのに対して、「進んで国のために戦う」と答えた日本人の割合が最も低かったことから、「国には頼るが国のために働くという意識は薄い」と述べている。

「自分が所属する家族、コミュニティや国家に対する愛着と責任感」をもつことが、「人間らしい生き方に立ち戻ること」であり、そうした価値観をもった人間が増えることで、出生率は上昇するとしている。

分類項目：(7) ジェンダーと出生率

タイトル：39. 少子化現象のジェンダー論－性役割分業とリプロダクティブ・ライツ

著者：目黒依子

出典：人口問題研究 54 巻 2 号, pp. 1-12

出版社：国立社会保障・人口問題研究所

出版年：1998 年

論文テーマ

この論文は、既存の統計及び文献資料を用い、ジェンダーの視点から社会的環境の変化を捉え、少子化はその変化の中で女性がとる意識的・無意識的な自己決定の行為の帰結であるということを提示し、政策的対応の方向を考察することを目的としている。

論文の内容

この論文では、家族形態の変化や国際的な女性の地位向上運動と連動した女性政策の動向を反映して、女性の家族観や結婚観、さらに、性に関する自己決定権に対する考え方が変化していることを、既存の統計及び文献資料を用いて明らかにする。女性の意識は変化しているにもかかわらず、「近代家族システムと適合性の高い性役割分業を前提とする社会システム」が依然として残っている。出生率の低下はこの「リンボー状態」に女性がおかれた中での選択である、としている。

まず、家族のあり方についての変化を 2 期に大別して捉えている。見合い結婚から恋愛結婚へと配偶者選択に関わる理念が変化し、また、核家族世帯の増加した 1960 年代以降を、近代家族の成立ととらえ、「家族変動第 1 期」とする。「稼ぎ手と主婦」システムという家族におけるジェンダー役割分業観が形成されたという。

そして、1980 年代以降をこのような近代家族が揺らいだ時期ととらえ、「家族変動第 2 期」とし、このシステムを支えていた諸条件の変化について分析している。近代家族の揺らぎをもたらした変化の第一は、人口学的変化、産業構造の変化である。寿命が伸びたこと、学校教育が長期化し、就業が当然となったことによって結婚・出産のタイミングが遅れたこと、出生児数の減少によって育児期間が短縮した結果、女性は「脱母親期」を経験することになった。これにより、「一度決められたコースを歩むことで一生を終える可能性が減少し、さまざまなライフイベントの種類や経験タイミングを一人一人が選択する状況が現れた」ことを、高橋重郷（1997 年「ライフサイクルと家族」、阿藤誠・兼清弘之編『人口変動と家族』大明堂）の資料を用いるなどして説明する。

第二は、社会的環境の変化、「女性の自立や男女の平等という理念を基礎とする女性のエンパワーメントを促進するための国連を中心とする取り組みと、これに対する日本政府のコミットメントに応じた国内政策の展開や、新しいフェミニズム運動などによる、性別役割分業システムを問い直す時代の流れ」を挙げる。

第三は、結婚や家族に関する女性の意識の変化である。結婚観について、1996年版厚生白書を用い、女性の生き方＝結婚という考え方から、結婚は個人が選択するものという考え方に変化したという。また、ジェンダー役割観について、1996年版厚生白書や1996年第1回全国家庭動向調査を用いて、「男は仕事、女は家庭」といった従来のジェンダー役割を支持する女性が減少していることを示す。ただし、ジェンダー役割観については、性別や年齢によってギャップがあるという。また、このような価値観の変化は、女性の高学歴化が影響を与えているということについては、1993年上智大学学内共同研究『第二次上智大学女子卒業生の生活と意識報告書』の結果を示し、ある程度のその影響を認めつつも、判断は留保している。

第四は、「補助的」パート就労や地域活動等、家族の外での有償・無償労働に女性たちが携わるようになったことを挙げる。

女性の意識を変化させる条件の最後に、性に関する自己決定権の変化を挙げる。1994年にカイロで開かれた世界人口・開発会議において女性の人権としての「リプロダクティブ・ライツ」が公式文書に導入された。リプロダクティブ・ライツは、「女性の出生力をコントロールすることにより人口規模や構成を適正に維持する方策を図る」人口政策に対して、また、「政策決定に参加することもなく振り回されることに対する意義を申し立て」がリプロダクティブ・ライツの主張になった。

この論文の結論では、以上のように、現在の社会状況を「ジェンダー役割観や家族観といった意識におけるジェンダー・ギャップ」が縮小している一方で、「性役割を固定的に所与条件とする諸制度は基本的に変化していない」とする。この状況下で生じている少子化という現象は、このような社会での女性たちの自己決定の帰結、つまり、女性たちが「自らが置かれた状況の中で“より良い”状況につながることを想定しながら選んだ、いわば自己防衛的な行為の結果であった」としている。「近代家族システムと適合性の高い性役割分業を前提とする社会システムを根本的に見直さない限り、生殖に関する女性たちの選択は、ハイ・リスクでノー・リターンの出産を回避する傾向を示しつつけるだろう」とし、「出産のコストやリスクの減少とリターンの増大が政策的課題となる」としている。

分類項目：(7) ジェンダーと出生率

タイトル：40. 「出産の意思決定」にみられるジェンダー構造

著者：岩間暁子

出典：平成9年度厚生科学研究費（指定研究）報告書 家族政策および労働政策が出生率および人口に及ぼす影響に関する研究, pp. 178-184

出版社：

出版年：1999年

論文テーマ

この論文は出産の意思決定と出生率の関係について、ジェンダー構造に焦点をあてながら家族観の多様化が出生行動に及ぼす影響を検証することを目的としている。

論文の内容

この論文では、1994年に生命保険文化センターが実施した「夫婦の生活意識に関する調査」の個票データを用いている。調査対象者は層化2段階無作為抽出法によって抽出した首都50km圏の20歳～49歳の既婚男女3,000人で、有効回収数は2,355票、有効回収率は78.5%である。この論文においては、40歳未満男女のデータを分析対象としている。この分析では独立変数に「社会経済的地位」、「生活設計をたてて暮らしたい」という「生活設計志向」、及び「家族観」を用い、従属変数には「出産意欲」を用いて重回帰分析を行っている。「社会経済的地位」については職業の有無（女性の場合本人、男性の場合妻の就労）と年収（男性の場合本人、女性の場合夫の年収）で測定している。「家族観」については「結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない」という子どもをめぐる価値観と、「家族と一緒に過ごす時間よりも一人で過ごす時間を優先させたい」という「個人主義志向」の二つで測定している。「出産意欲」については「第一子出産意欲」、「第二子出産意欲」、「第三子出産意欲」の3変数を従属変数としている。

この論文の分析結果によれば、第1に、第何子の出産であるかによって出産意欲に影響を与える要因は異なり、出産の促進・阻害要因をひとくくりにすることはできず、家族政策を展開する上で、第何子の出産であるのかを区別して政策的対応を考える必要があるとしている。第2に、出産意欲に影響を及ぼす要因は男女で異なり、女性の場合第二子出産において、有職であることが負で有意であったが、男性の場合有意ではなかった。男性については、第一子出産において年収が、第二子・第三子出産において「生活設計志向」が影響を及ぼしている。第3に、第二子・第三子の出産に関しては年齢があ

がるほど男女共に出産意欲は有意に低くなることから、晩婚化が第二子以降の出生を抑制する可能性があるとしている。女性については、第一子の出産において年齢があがるほど出産意欲は有意に高くなり、女性の出産意思決定において年齢が重要な位置をしめるとしている。第4に、「結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない」という価値観をもつ男女で第一子出産を回避するという関係がみられ、また、女性については「個人の生活を重視する」志向が強いほど第二子出産に消極的になるとしている。

以上のように、出生意欲に対して男性の場合「経済責任」、女性の場合「家庭責任」が大きくのしかかっており、男女共に「性別役割分業」を前提として出産するか否かを選択している現状が分析結果によって示されている。このことから、出生率の低下を止めるためには「男女共同参画社会」の実現が求められる、としている。

今後の課題として、さらに「伝統的家族観」の衰退が進み、「個人の生活を重視する価値観」が強まるのであれば、未婚者層の晩婚化だけではなく、有配偶出生率の低下が少子化の要因となる可能性があり、この動向についてのフォローが必要であるとしている。

分類項目：(7) ジェンダーと出生率

タイトル：41. ジェンダー意識の変容

著者：江原由美子

出典：平成9年度厚生科学研究費（指定研究）報告書 家族政策および労働政策が出生率および人口に及ぼす影響に関する研究，pp. 161-177

出版社：

出版年：1999年

論文テーマ

この論文は既存のデータから、特に若い女性に焦点をあて、現代日本のジェンダー意識の変容をレビューしたのち、妊娠・出産に対する女性のコスト感について分析している。

論文の内容

この論文では、まず、1990年総理府『女性に関する意識調査』、1996年東京女性財団『性差意識の形成環境に関する研究』、1996年東京都生活文化局『男女平等に関する都民意識調査』、1995年神奈川県『男女共同参画社会に関するアンケート調査』、1997年横浜市『男女の性別役割分業と家庭に関するアンケート報告書』、1998年ベネッセ教育研究所『子育て生活基本調査報告書』、等の価値観意識についての調査データを用いて、特に若い女性に焦点をあてて、現代日本のジェンダー意識の変容についてレビューしたのち、妊娠・出産に対する女性のコスト感について、妊娠前・妊娠中・出産・出産後に分け、コストについては身体的コスト・時間的コスト・金銭的コスト・心理的コストに分けて分析している。

この論文の分析結果によれば、性別役割分業意識については、東京都の意識調査を時系列にみると、性別役割分業に賛成する割合が減少した転換点は80年代末から90年代であるとしている。ただし、東京都、神奈川県、横浜市の調査によれば、性別役割分業意識は、男女とも年齢が若いほど否定的な意識が強くなるが、女性の方によりその傾向が強く表れるのに対して、男性の方ではそれほどではなく、その結果同じ年代における男女間の意識の差異は、若い年代の方が年上の年代よりも大きくなってしまふ、としている。職業観については、東京都の調査によれば、「女性も男性と同じように働くのが良い」に同感する者の比率は男女別では女性の方が、年代別では若い方が、高くなってい